

普及かわら版

For The Top Management

ホームページは砺波農林振興センターで検索

砺波農林振興センター

検索

＜第61号＞ 令和7年8月
富山県砺波農林振興センター
〒939-1386 砺波市幸町 1-7

(砺波総合庁舎内)

TEL 企画振興課 (0763) 32-8130
担い手支援課 経営支援班 32-8111
園芸振興班 32-8112
農業普及課 砺波班 32-8113
南砺班 32-8114
FAX (0763) 32-8140 (企) 32-8139 (担・農)



畦畔雑草すくい取り調査と近年増加傾向のクモヘリカメムシ
(R7. 6. 17 左：畦畔カメムシ密度調査 右：クモヘリカメムシ)



チューリップ球根ほ場検査で優良球根生産を支援
(R7. 4. 21 砺波市鷹栖 種子ほ場)



品質向上と収量確保に向けた水稻水管理指導
(R7. 6. 5 南砺市北山田地内)



労働者へ熱中症対策を義務化する労働安全衛生規則の
改正を周知 (R7. 5. 27 南砺市集落営農再生塾で説明)

目次

(表紙)	目次	1 ページ
(水稻)	令和7年産米づくりの仕上げに向けて	2 ページ
(大豆)	大豆の今後の管理について	3 ページ
(園芸)	うねをまたいで走行が可能な作業機で軽労化 チューリップ期待の新品種	4 ページ
(農村振興)	新たな対策期における日本型直接支払制度について 鳥獣被害防止対策 電気柵等の管理について	5 ページ
(表彰)	栄えある受賞 おめでとうございます	6、7 ページ
(労働衛生)	熱中症の重篤化を防ぐ	8 ページ

令和7年産米づくりの仕上げに向けて ～水管理とカメムシの対策を徹底～

令和7年産の米づくりが大詰めに入りました。

近年問題となっている、①登熟期間が高温で推移することによる収量の低下や、②「白未熟粒」、「胴割粒」等の被害粒（写真1）、③「カメムシによる斑点米」（写真2）の発生を抑え、収量の確保と高品質で食味の良い米の生産に努めましょう。



基白粒 背白粒 乳白粒 胴割

写真1 高温で発生しやすい被害粒



写真2 カメムシの種類と斑点米

1 水管理

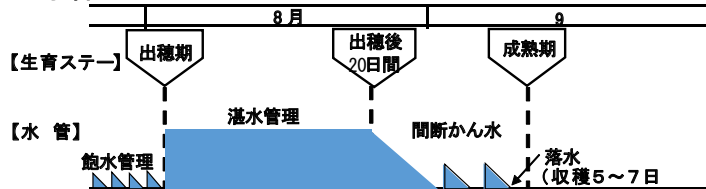
(1) 出穂後20日間の湛水管理

- ・湛水管理により、稲体の活力が維持されることで、登熟の向上が図られ、収量の確保と白未熟粒の発生が防止されます。出穂後20日間は湛水管理を徹底しましょう。

(2) 収穫5～7日前までの間断かん水

- ・適正な土壌水分を維持し、胴割米の発生を防止しましょう（図1）。

<水管理のイメージ>



※フェーンが予想される場合は、可能な限り収穫前まで入水する

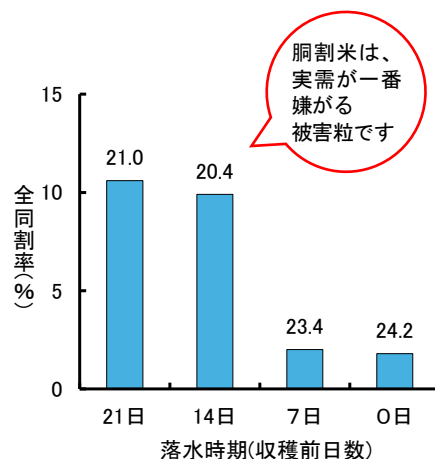


図1 落水時期と立毛胴割れの関係
(H4 農研)

胴割米は、
実需が一番
嫌がる
被害粒です

2 斑点米カメムシ類対策

- ・卵で越冬した斑点米カメムシ類が春に多数孵化し（図2）、県では5月29日に病虫害防除技術情報を発表、その後6月末調査でも依然畦畔や雑草地に多く確認され、7月2日には、斑点米カメムシ類多発の注意報を発表しています。
- ・斑点米の発生を抑制するため、収穫までに以下の対策を確実に行うことが重要です。

【対策】

- ① ほ場内に出穂したヒエ等、雑草の除去
- ② 防除薬剤の適期散布（穂揃期並びに傾穂期防除）

※マルチローター型ドローンの防除効果は、風による影響が大きいので、風がなるべく無いときに農薬を散布。

- ③ クモヘリカメムシは、水田内に随時侵入するので、多い地域は防除後もほ場を確認
- ④ 多発時や防除後にカメムシを確認したら、傾穂期以降に追加防除

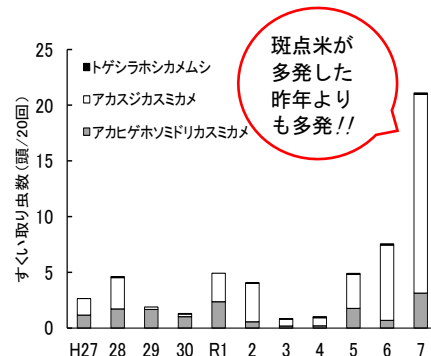


図2 斑点米カメムシ類すくいとり虫数の推移
(畦畔・雑草地 5/20 調査 農研)

斑点米が
多発した
昨年より
も多発!!

大豆の今後の管理について

～積極的な畝間かん水とカメムシ防除で青立ち防止と収量・品質確保～

大豆は開花期が過ぎ、莢数確保や子実肥大に影響する大切な時期となっています。今後は、積極的な畝間かん水と病害虫防除の徹底により、莢数の減少を防ぎ、青立ちの防止と品質・収量の確保に努めましょう。

1 莢数確保、品質・収量確保のための畝間かん水

7月下旬～8月中旬は、最高気温が 30℃を超える真夏日が多く、近年では 35℃を超える猛暑日も多く観測されています。日射量が多いと莢数を確保しやすい一方、高温・少雨で土壤の乾燥が進み、葉のしおれが発生し、落花や落莢による莢数の減少に繋がります（図1）。また、登熟が低下し、しわ粒、汚損粒（莢ずれ粒）の発生が懸念されるなど、品質・収量にも大きく影響を及ぼします（図2）。

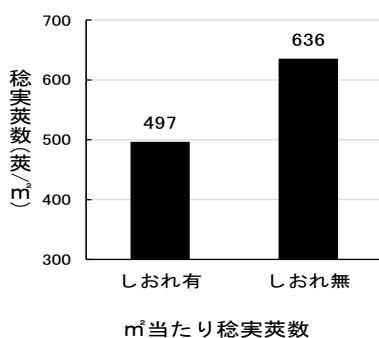


図1 開花期以降の水不足が莢数に及ぼす影響 (R5 農研(現地ほ場))

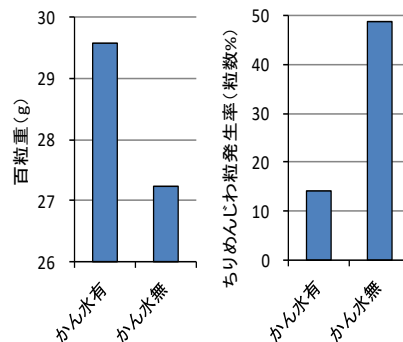


図2 かん水の有無が百粒重及びしわ粒の発生に及ぼす影響 (H24 富山農振セ)

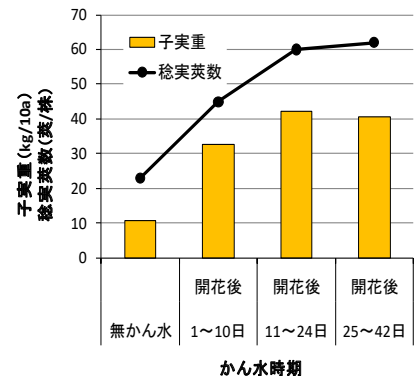


図3 大豆へのかん水が収量に及ぼす影響 (H14 農研)

開花期から子実肥大期（9月上旬頃）までの期間に、畝間かん水を行うことで莢数を確保し、子実重を増加させる効果があります（図3）。

この時期に高温で晴天が3日以上続くと見込まれる場合は、積極的に畝間かん水を行い、すべての畝間に水が行き届いたら、速やかに排水しましょう。畝間かん水が停滞水とならないように、深く掘り下げた排水口へ溝を連結しましょう。



<汚損粒（莢ずれ粒）>
高温による土壤の乾燥で発生

2 大豆を加害するカメムシの防除

近年多発している大豆を加害するカメムシは、着莢と同時に雑草地等から大豆ほ場に飛来します。莢がカメムシに吸汁されると、若い莢は落莢し、子実肥大中の莢は、生育を停止して不稔莢やしわ粒等の被害粒となります。その結果、青立ち株の発生や収量の減少に繋がっています。

今年もカメムシ類の発生が多くなると予想されます。このことから、防除は、1回目は莢伸長最盛期の8月2～3半旬頃、2回目は子実肥大最盛期の8月下旬頃に必ず行いましょう（紫斑病との同時防除も可能）。その後も、ほ場内にカメムシの発生が見られる場合は、9月上旬に3回目の防除を行いましょう。



<大豆を加害するカメムシ>
左：ホソヘリカメムシ、右：イチモンジカメムシ



<カメムシによる被害>

コンバインによる農作業事故を防ぎましょう

- ・後退時は特に注意！ 安全確認 動作前にホーンや声かけをして合図しましょう
- ・巻き込まれに注意！ 収穫物が詰まったら必ずエンジン停止、手こぎ時は内側に手を入れない

うねをまたいで走行が可能な作業機で軽労化 ～水田転換畑でもクローラーとエンジンでスムーズな作業が可能～

管内では水田を使用して園芸作物が栽培されており、排水対策のため、うねを立てての栽培が一般的です。

収穫作業などに、うねをまたいで作業できるアルミ台車を使用している生産者は多いものの、収穫物の重さにより、細いタイヤが土にはまって動かなくなるなど作業性が低下することがあります。

こうしたことから、うねをまたいで走行が可能な自走式の作業機が、各農機メーカーから販売されており、実際に使用している生産者からは①作業が軽労化となった、②作業効率が良くなったなどと聞いています。

作業機はうね幅や作物の高さに合わせて、荷台の幅と高さ、トレッド幅が可動式で変更できるので、様々な作物に対応可能です。管内で導入されている写真の機械では、トレッド幅が107cm～187cmまで調整が可能であり、高さは100cmまで荷台が上がる仕様です。

コンテナを載せた収穫作業はもちろん、マルチや肥料の運搬、農薬タンクを載せて防除にも使用できます。作業の軽労化や効率化を考えている方は、導入を検討してはいかがでしょうか。



写真 自走式の作業機

チューリップ期待の新品種 ～「春のあかり」「春のサンタ」～

富山県農林水産総合技術センター園芸研究所において、近年の温暖化等の影響による土壌伝染性病害の増加や肥大不足による生産性の低下に対応するため、球根腐敗病や土壌伝染性ウイルス病に強いなど生産性が高く、かつ早期促成栽培が可能な2品種を育成したので紹介します。

「春のあかり」（写真1）は球根腐敗病に強い橙色の一重咲きで、橙色の花が春の夜の街灯のあかりのようであることから命名されました。また、「春のサンタ」（写真2）は土壌伝染性ウイルス病害に強い赤色に白縁の一重咲きで、赤色に白縁の花がサンタクロースの衣装のようであることから命名されました。2品種とも①小型で茎葉が強く、②鑑賞期間が長く花壇植えに適する、③12月から3月出荷（促成栽培）が可能で切り花や鉢物に適する、④球根の収量性がよく、病気に強い特徴があります。

富山県花卉球根農業協同組合では、育成された品種の生産者を募集し、種球の提供を行っています。

皆さんも球根生産をしてみませんか。



写真1 春のあかり



写真2 春のサンタ

新たな対策期における日本型直接支払制度について

令和7年度より、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支払、多面的機能支払、中山間地等直支払）が、新たな対策期となりました。各制度の「新規対策のポイント」を確認の上、活動が活発に実施されますようお願いいたします。

区分	対象活動	10aあたりの交付単価	新たな対策期のポイント
環境保全型農業直接支払	○化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動	①全国共通取組 ・有機農業 14,000円（加算有り） ・堆肥の施用 3,600円 （施用量の見直し：水稲0.5t/10a、水稲以外1.0t/10a） ・ 新 緑肥の施用 5,000円 ・ 新 総合防除 4,000円 ・ 新 炭の投入 5,000円 等 ②地域特認取組 なし ※冬期湛水管理、夏期のビオトープ設置は多面的機能支払へ移行。IPM+畦畔除草+秋耕は、全国共通取組みへ移行	○「有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外）」について、10aあたり交付単価を2,000円増額 ○「堆肥の施用」、「緑肥の施用」、「総合防除」について、取組作物が水稲の場合は、メタン排出削減対策として、次のいずれか1つ以上の取組を実施する。 ・栽培年度の長期中干し ・栽培前年度の湛水不実施 ・栽培前年度の秋耕
多面的機能支払	○農地維持活動 ○資源向上活動（共同活動） ○資源向上活動（施設の長寿命化対策）	[都府県の「田」の場合] ①農地維持支払 3,000円 ②資源向上支払（共同） 2,400円 ③〃（長寿命化） 4,400円 ※①～③に取り組む地域は、②に75%単価を適用（計9,200円） ※取組を5年間以上継続している農用地は、②に75%単価を適用（1,800円） 新 みどり加算 【例】長期中干… 800円 冬期湛水…4,000円 等 新 活動支援班加算…40万円/組織 等	○多面的機能の更なる増進への支援（加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班の設置及び活動の実施」「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」を追加） ○「環境負荷低減の取組」（みどり加算）の創設 ○組織の体制強化への支援（広域活動組織の設立と活動支援班の設置を合わせて実施）
中山間地域等直接支払	○農業生産活動等を継続するための活動 ○体制整備のための前向きな活動 ○加算措置	①田：（急傾斜 1/20 以上） 21,000円※ （緩傾斜 1/100以上） 8,000円※ ②畑：（急傾斜 15° 以上） 11,500円※ ：（緩傾斜 8° 以上） 3,500円※ ③加算措置 棚田地域振興活動加算 14,000円※ 超急傾斜農地保全管理加算 6,000円 新 ネットワーク化加算 10,000円※ 新 スマート農業加算 5,000円 ※印の単価については上限単価となります。	○交付対象農用地を農振農用地区域内及び地域計画区域内に存する一団の農用地とする ○体制整備単価を交付する要件を「ネットワーク化活動計画の作成」とする ○ネットワーク化加算の創設 ○スマート農業加算の創設

鳥獣被害防止対策 電気柵等の管理について

～侵入防止柵の一斉見回り点検運動～

イノシシ等野生鳥獣による農作物被害を未然に防止するため、8月1日前後1週間で、電気柵等の侵入防止柵を集落ぐるみで点検しましょう。

○地面から20cm+20cmで張られていますか？ ○24時間通電していますか？ ○電圧が4,000～8,000V確保されていますか？ ○柵等が倒れたり、破損していませんか？ ○電線等が緩んだり、電線等の下が掘られてすき間ができていませんか？ など **確認と補修が被害防止の鍵です！**

ツキノワグマ出没警報 発令中

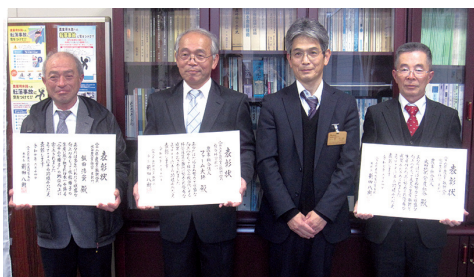
～農作業や侵入防止柵の点検等に当たっては、クマとの不意の遭遇に十分注意しましょう～

栄えある受賞 おめでとうございます

令和7年1月から6月に各種農業賞で表彰された皆様をご紹介します。長年各分野にわたるご功績が称えられました。今後も益々ご健康でご活躍されることをご期待申し上げます。



左から：
後列 梅本兵造氏、(農)梅野営農、
(株)石田組農産加工部、澁谷智文氏
前列 (公財)五箇山農業公社、
磯 前当センター所長、(農)石黒営農



左から：
飯田浩資氏、(農)ファーム大坪、
磯 前当センター所長、
(農)太田北部営農組合



橋爪 央樹氏

ワクワクとやま農林水産奨励賞 農業部門（令和7年2月）

澁谷 智文氏（南砺市）

スマート農機の導入による作業の効率化とコスト削減を実現し、経営規模の拡大と栽培技術の向上に積極的に取り組まれるとともに、二毛作による土地の高度利用を通じて収益向上にも努められています。さらに、地区青年農業者協議会会長などを歴任し、農業高校生への技術指導など、次世代育成や地域農業の持続的発展に大きく貢献されており、その功績が高く評価されました。

富山県農業振興賞 米部門(集団) 農林水産大臣賞（令和7年2月）

農事組合法人石黒営農（南砺市）

人材確保やコスト低減を図り、持続可能な営農体制を構築するため、地域に先駆けて1法人・3任意組織・11個人が合併し、平成31年1月に設立されました。中山間地域で排水性が悪く倒伏しやすいほ場が多いなか、肥培管理や水管理を徹底することで、倒伏を抑えつつ収量・品質の高位安定化を実現され、さらに、スマート農業の実践など先進的な取り組みが高く評価されました。

富山県農業振興賞 米部門(種子生産者)（令和7年2月）

飯田 浩資氏（砺波市）

平成5年から水稻、大麦および大豆の種子生産に携わり、栽培技術の改良と継続的な土づくりにより、水稻のほ場審査と生産物審査の合格率は平成28年以降100%を維持され、地域の採種農家の模範となっています。これまでJA稲種部会や集落内の農業機械共同利用組合等との連携を通じて、地域の良質な種子生産に大きく貢献されています。

富山県農業振興賞 麦部門(集団)（令和7年2月）

農事組合法人太田北部営農組合（砺波市）

大麦栽培において、心土破碎、額縁排水溝・基幹排水溝の設置など排水対策を徹底されるとともに有機物施用による土づくりに取り組み、適期で確実な作業により高単収・高品質の生産を実現されています。平成28年からは富山県の大麦試験に協力いただき、本県の大麦生産技術の向上にも貢献されています。

富山県農業振興賞 麦部門(集団) (令和7年2月)

農事組合法人梅野営農(南砺市)

水稻早生品種の収穫後、速やかな額縁排水溝と基幹排水溝の設置と、心土破碎の実施や高うねの取組みによる排水対策を徹底し、高収量・高品質な生産を実践されています。土壌の乾きを見極めながら、適期である10月上旬までに播種を行い、生育量を確保することで、通常播種後に散布する除草剤の削減を可能とし、環境にやさしい農業を実践しておられます。

富山県農業振興賞 園芸部門(生産者) (令和7年2月)

杉原 宏治氏(南砺市)

さといもを中心に、たまねぎ等露地野菜に加え、夏季の労働力活用として小ギクの契約取引にも取り組まれています。積極的な機械化により地域最大規模のさといも栽培を実現しながら、こまめな水管理等により高単収を確保されています。小ギク栽培では契約量を遵守され、実需からの信頼も厚く、これらの取組みが高く評価されました。

富山県農業振興賞 環境にやさしい農業部門 (令和7年2月)

公益財団法人五箇山農業公社(南砺市)

五箇山地域(平・上平エリア)一帯の水稻を中心とした農作業の全面受託や作業受託を行うとともに、同地域において新たに有機農業に取り組み、付加価値の高い有機農産物の生産・販売により収益性の向上を図っています。若い新規就農者の受入れにより地域の活性化と有機農業の定着・拡大に貢献され、持続可能な地域農業のモデルとして高く評価されました。

富山県農業振興賞 農産加工部門 (令和7年2月)

株式会社石田組 農産加工部(南砺市)

切り餅やかきもちを主力に、少量多品目の商品開発や加工技術の改善に継続的に取り組まれています。いち早く「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に取り組まれ、安全・安心な製品づくりを実践されています。また、周年雇用体制を確立し、女性や高齢者の雇用確保と技術の継承にも貢献され、これらの取組みが高く評価されました。

富山県農業振興賞 複合経営部門 (令和7年2月)

農事組合法人ファーム大坪(砺波市)

たまねぎやにんにくによる複合経営に取り組まれ、特にたまねぎでは収穫分散やほ場ローテーションにより病害リスクを低減し、面積を拡大されています。4法人でたまねぎ栽培機械を共同所有・利用する「東保地区玉ねぎ出荷組合」を組織し、生産コストの低減を図っています。品種試験等を受けるとともに、健苗育成による収量向上にも尽力し、産地の生産性向上にも貢献されています。

富山県農業振興賞 指導者等部門 (令和7年2月)

梅本 兵造氏(元富山県花卉球根農業協同組合理事等)(南砺市)

有限会社梅本農産の代表として、チューリップ球根と主穀作(水稻、大麦)による大規模複合経営を展開し、特に球根栽培の経験年数は41年と長く、高い栽培技術や病害判断技術を有しておられます。長年、富山県球根検査員として実践的な指導力を発揮されるとともに、南砺市球根組合の設立に尽力し、初代組合長に就任されるなど南砺市の球根生産振興に貢献されています。

農業電化推進コンクール 富山県農業電化協会長賞(令和7年6月)

橋爪 央樹氏(南砺市)

平成26年に父から事業継承し、県内最大規模の施設園芸に取り組まれています。野菜苗・花苗の生産を中心に、電熱温床線、黄色蛍光灯等を活用して高品質な苗を効率的に栽培されています。さらに、赤色LEDを用いた電照栽培による切り花栽培にも取り組まれる等地域の農業技術の革新にも大きく貢献されています。

熱中症の重篤化を防ぐ

～症状が見られたらすぐ対処できるように～

熱中症の重篤化による死亡災害を防止するために、6月1日から労働者を雇用する全ての事業所に対して、労働者への熱中症対策を義務とする労働安全衛生規則が改正されました。

労働者を雇用する事業者は、「暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）※¹）28度以上又は、気温31度以上の環境下で、連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業を対象に、「早期発見のための体制整備」と「重篤化を防止するための措置の実施手順書の作成」を行い、「その内容を関係作業者に周知」しなければなりません。

農作業中の熱中症事例には、熱中症の症状に気づいてすぐ救急搬送し、軽症で済んだ例も報告されています。迅速かつ適切な対処ができるように事業所ごとに整備して下さい。

※1 暑さ指数とは人体の熱収支に与える影響の大きい

①湿度 ②日射・輻射など周辺の熱環境③気温の3つを取り入れた指標のこと

左：環境省 HP 「熱中症予防情報サイト」

右：気象庁 HP 「熱中症から身を守るために」



1 早期発見のための体制整備

熱中症の自覚症状のある作業員や、熱中症の恐れがある作業員を発見した者が、その旨を報告するための体制（連絡先や担当者）を定め、事務所内で周知しましょう。

熱中症警戒アラートなど暑さに関する情報収集や、ウェアラブル端末※²の活用、責任者による作業場所の巡回の強化、責任者と労働者双方向で定期的に連絡を取り合うことは、熱中症の症状がある方を早期に見つけることにつながります。

※2 端末の一例：人間の深部体温（推定）の上昇を検知し、光・音・振動により、装着者に熱中症リスクを教えてくれる

農林水産省 HP「安全対策に関するカタログ」



2 重篤化を防止するための措置の実施手順書の作成と周知

まず、病院や診療所などの緊急搬送先の所在地及び連絡先、事業所内の緊急連絡網を作成しましょう。

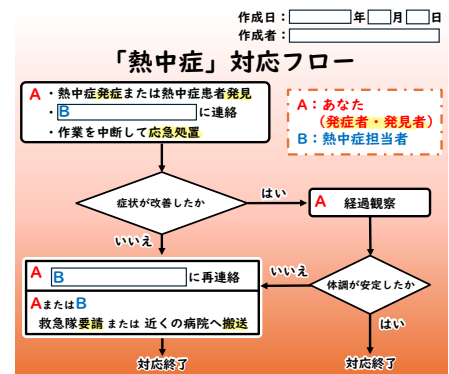
次に、熱中症の恐れがある労働者を発見したら迅速かつ的確に対応できるよう、作業の中断、身体冷却の応急処置、病院搬送等の必要な措置の実施手順を右図のように作成しましょう。

さらに関係する作業員へ、朝礼での口頭伝達や事業所内の掲示などで周知しましょう。

上記の「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」の他に、予防対策も重要です。

冷房設備の利用や水分・塩分の補給、帽子や通気性の良い衣服の着用は有効な手段です。また、熱中症予防対策に詳しい管理者を選任しておき、日頃から熱中症の予防方法や緊急時の救急処置などの労働衛生教育に努めることをお勧めします。

1年で最も気温の高くなる8月の作業は特に要注意です。日中の気温の高い時間帯を外し、始業・終業時刻を早める、休憩時間を長くするといった労働時間の見直しも行いましょう。



熱中症のおそれがある時の連絡体制

① 熱中症担当者	② 救急・近隣病院
担当者: []	救急隊要請
TEL: []	近隣の病院: []
・上記連絡先に連絡がつかない時は、応急処置や救急隊要請を優先し、事後に連絡すること。	
住所: []	
TEL: []	

仕事が終わった後でも、体調が悪化したと感じたら、すぐに救急隊を呼んでください！（熱中症は回復後に症状が悪化するケースがあります！）

※本図は参考情報として提供しているもので、実際の運用に当たっては、貴事業所の実情に合わせて作成してください。

図 実施手順書の例



【参考となる関連サイト】

左：農林水産省 HP 「農作業安全対策」
右：厚生労働省 HP 「熱中症関連情報」